

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

鶴見区役所 総務課（政策推進）

1 日 時 令和8年1月19日（月） 午後2時～午後4時

2 場 所 鶴見区役所 3階 302 会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2025 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望について

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 10 名

（本 市）

大阪市鶴見区役所 13 名

6 議 事

（1）介護事業について（項目番号3）

団体要望概要

- ・ ケアマネジャーとして利用者の代わりに様々な申請を行っているが、区役所の窓口で申請書を受け取るだけで長時間待たされる。番号札を取らせて待たせるのではなく、まず用件を聞き、簡易な用件であれば窓口ですぐに対応してほしい。
- ・ 申請書類送付用の封筒について、予備も含めて多めに持ち帰りたい。区内でも規模の大きい居宅介護支援事業所では、月間の申請件数も多いため改善してほしい。
- ・ 介護用品支給事業について、申請翌月からの適用となっており、最も必要な時期に手元に届かないため改善してほしい。
- ・ 高齢者向けサービスに対する認知度が低いため、周知方法について検討してほしい。
- ・ 看護師の獲得などを含め、在宅介護・医療について、鶴見区としてどのような方針で進めているのか。また、精神疾患のある高齢者への対応について、看護師が相談できる場所はあるか。
- ・ 精神の不調が疑われる高齢者の方について、区役所の保健師に相談しようとした際、ケアマネジャーがついている場合は対象外とのことであったが、どこに相談すればよいか。
- ・ 介護保険料を下げるため、介護予防の取組を強化し、要介護認定率を下げていく必要があると考えるが、どのような取組を行っているか。
- ・ 認知症予防においてコミュニケーションを取ることは重要であり、地域で実施されている食事サービスやふれあい喫茶などはその良い機会になっているが、実施回数が少ないため、何か補助はできないか。

本市説明概要

- ・来庁者一人あたりの対応にかかる時間に偏りがある、誤った書類をお渡しすることのないよう番号札で確認を取っている、といった理由から長時間お待たせしてしまうことがあるが、すぐにお渡しできる書類については迅速に対応させていただく。
- ・区役所の在庫にも限りがあるため、現状では多くお渡しすることは難しいが、ご意見は所管部局に伝達させていただく。
- ・制度の中身に関することであるため、担当部局にお伝えする。
- ・区役所や関係機関等で適切な制度をご案内するとともに、周知方法についても検討する。
- ・大阪市と医師会の両輪で医療と介護の連携を進めているが、現状は各事業所との協議を行っているところで、具体的な取組までは至っていない。また、医師会の中に医療介護連携相談支援室という相談窓口が開設されているので、一度ご相談いただければと思う。
- ・精神疾患についての困りごとであれば、区役所保健福祉課地域保健活動の精神保健福祉相談員でお話を聞かせていただく。ケアマネジャーがついているという理由でお断りすることはない。
- ・大阪市では「“すかい” プロジェクト」として、アプリを活用した事業や百歳体操など介護予防に関する事業を実施しており、区役所では、アプリの導入や百歳体操の周知などに取り組んでいる。
- ・高齢者食事サービスやふれあい喫茶は、地域活動協議会への補助金などにより地域で実施されている取組であり、担い手不足などの問題があるが、継続実施できるようサポートしていきたい。

(2) 国民健康保険について（項目番号5）

団体要望概要

- ・地域連携相談室は無料低額診療の窓口として様々な患者を受け入れているが、無保険の患者が症状を放置し、緊急的に運ばれてくることがあるため、国民健康保険料の減免や自己負担金の減免について、インターネットや紙媒体を通じて情報発信してほしい。
- ・無保険の方から無料低額診療に関して問合せをいただいた際、区役所で国民健康保険への加入手続をしてもらうよう案内していたが、保険料の支払額を心配される方が多くいた。全額をすぐに支払うことができなくても、短期で保険証を受け取れるはずであるとお伝えしていたが、この説明で正しいか。また、窓口での支払額はどのくらいになるか。
- ・大阪市の国民健康保険一部負担金減免制度について、昨年度の利用実績は3件にとどまっているが、窓口での説明や周知は行っているか。
- ・会社を辞めて国民健康保険に加入すると、前年の所得に応じて保険料が賦課されるため、保険料が高額になり、窓口に行くのを躊躇してしまう。

本市説明概要

- ・無料定額診療については、ホームページや窓口へのチラシ設置により周知を行っている。
- ・会社の保険をやめられた場合はすぐに国民健康保険への加入の手続をしていただきたい。保険料の公平な分担という国民皆保険制度の趣旨から、加入の手続きが遅れても遡及できるところまで遡及して保険料が賦課されるが、収入の見込みが全くないという場合には、所得・収入の減少幅に応じた保険料の減免についての相談も行っている。

ただし、申請があった月以降の保険料が減免の対象となる。

- ・国民健康保険一部負担金減免制度の利用件数について、大阪市の昨年度実績は3件と出ているが、他市町村と比較して件数に大きな開きはみられず、本市と異なる集計方法により件数が多く出ている市町村もあるようで、特に大阪市が一律に低いようなものではないと考えている。
- ・前年の所得をもとに保険料の計算がなされ、高額な保険料が賦課される場合があるが、前年の所得と現在の所得を比べて30%以上下がっている場合には減免が可能になる場合があるので、まずは相談していただきたい。

(3) 生活保護について（項目番号7）

団体要望概要

- ・近隣の家をまとめて訪問しているケースワーカーもいるようだが、生活保護の受給を近隣に知られることへの配慮はしているのか。
- ・新規訪問の際にケースワーカーに部屋の写真を撮られたと聞いたが、以前と取扱いが変わったのか。
- ・社会福祉士の資格がなくてもケースワーカーの業務ができるという認識で間違いはないか。また、福祉職員の年齢構成としては若い方が多いのか、ベテラン中心か。
- ・局では職員の異動に伴う研修が1～2日で終わるというような話を聞いたが、鶴見区ではどうか。

本市説明概要

- ・家庭訪問の際の配慮について、同じ階への訪問でも一旦フロアを移動する、一旦外に出て時間を置くなど、保護を受けていることを近隣の方に知られないよう、ケースワーカーに対して所内で周知を行っている。
- ・訪問の際に写真を撮ることは基本的にないが、そういったことがないよう所内での周知を行っていく。
- ・社会福祉士の資格は必須ではないが、社会福祉主事の任用資格はケースワーカー全員が持っている。年齢構成については、福祉職員の新規採用が増えていることもあり、若い職員がいるのは事実である。
- ・局の研修とは別に、区役所でも様々な研修・ワークを実施している。

(4) 健康診断について（項目番号6）

団体要望概要

- ・生活保護受給者の検診について、鶴見区では昨年度に68人の方が受診しているが、分母はどのくらいか。対象者がそれほど多くないのであれば、国民健康保険料の決定通知書と同様に、対象者あてに受診券を送付することはできないか。
- ・乳がん検診について、例年2年に1回の受診のところ、令和6年及び令和7年は万博キャンペーンとして希望者が毎年受診することができて好評であったため、今後も継続してほしい。また、喜びの声も聞いているので所管部局に伝達してほしい。
- ・がん検診の対象者について、胃がん検診のみ令和6年度から50代以上に変更されたのはなぜか。40代からがんの罹患率が高くなってくるため、40代からの受診に戻してほしい。

- ・がん検診の請求期間について、大阪市では4月10日までとなっているが、5月10日まで受け付けている市町村もあり、同様の対応を求める要望として所管部局に伝達してほしい。
- ・大腸がん検診はキットのみで受けられるため、診療所等にキットを設置して受診数を増やせないか。
- ・大阪市の歯科検診制度について、5歳刻みの年齢制限を撤廃する、または無料で受診できるようにする、申込経路を簡略化するなどし、使いやすい制度にしてほしい。

本市説明概要

- ・鶴見区の生活保護世帯は約2,000世帯あるが、中には社会保険に加入しておられる方なども含まれ、はっきりした数字はお答えできない。また、実施方法については所管部局が異なるため、区役所から回答はできない。
- ・万博キャンペーンについては万博の閉幕とともに終了すると聞いているが、要望については所管部局に伝達させていただく。(令和8年度についても、無料キャンペーンが継続されることとなった。)
- ・胃がん検診の対象者について、理由までは把握していないが、国の指針に従う形としている。また、昨年度も同様のご意見をいただいたが、所管部局に伝達させていただく。
- ・年度末の請求に関して、所管部局にご意見をお伝えさせていただく。
- ・キットの設置は難しいが、受診者数を増やすため、キャンペーンや未受診者へのキット送付を行っており、令和6年度に比べて受診者数が増加するなど効果が出てきていると認識している。
- ・利用者の使い勝手について、ご意見があったことは関係部局にお伝えさせていただく。

(5) 保育・教育・貧困児童対策について(項目番号8)

団体要望概要

- ・鶴見区の保留児童数は24区内最多であるが、どのような対策を考えているか。
- ・鶴見区で学校統廃合の計画はあるか。

本市説明概要

- ・令和7年度から、相談員を増やして窓口や電話での相談を受け付けており、区役所での相談会の実施回数も増やしている。また、所管部局に対して保育所の増設を求めている。
- ・児童数が減っている学校も出てきているが、現状は児童数の推移を見守っている状態であり、すぐに統廃合を検討する段階にはない。

(6) 災害対策について(項目番号10)

団体要望概要

- ・鶴見区防災計画についてホームページを確認したが、具体性に欠けている。特に、大規模災害時は病院に患者が殺到することが想定されるが、入院患者や在宅患者への対応、各避難所への医師の配置など、具体的にどういったところまで計画が進んでいるのか聞きたい。

本市説明概要

- ・災害時の医療救護体制について、令和6年度から鶴見区内の医師会や災害医療協力病院と具体的な協議を進めているところであり、救護所への医師派遣についても、病院と調整しながら対応をお願いしたい。

(7) 住宅施策などについて（項目番号 11）

団体要望概要

- ・マイナンバーカードの更新は5年ごとか。
- ・市営住宅に空き家が多いのはなぜか。
- ・マイナンバーカードの再発行手続は住民票のある市区町村でしかできないが、災害時などは特別な対応が可能か。

本市説明概要

- ・マイナンバーカードの有効期限は10年であるが、5回目の誕生日に電子証明書の更新が必要となり、有効期限の3か月前頃に通知が届く。マイナ保険証については、電子証明書の有効期限が切れても90日間は使用可能である。
- ・区役所内に市営住宅の担当部署がないため回答できない。
- ・マイナンバーカードの交付通知を別住所に送ることや代理人申請などは可能だが、交付は本来の住所地のある市区町村の窓口にお越しいただく必要がある。

(8) 交通施策について（項目番号 12）

団体要望概要

- ・赤バス廃止後の代替となる交通手段について、鶴見区ではどのようなことを検討しているか。

本市説明概要

- ・令和7年10月28日より、鶴見区内でAI オンデマンドバスの社会実験が開始されている。

(9) 協議について（項目外）

団体要望概要

- ・区役所の駐輪場が狭いので改善してほしい。

本市説明概要

- ・項目外の内容であり、担当者不在のため回答できない。